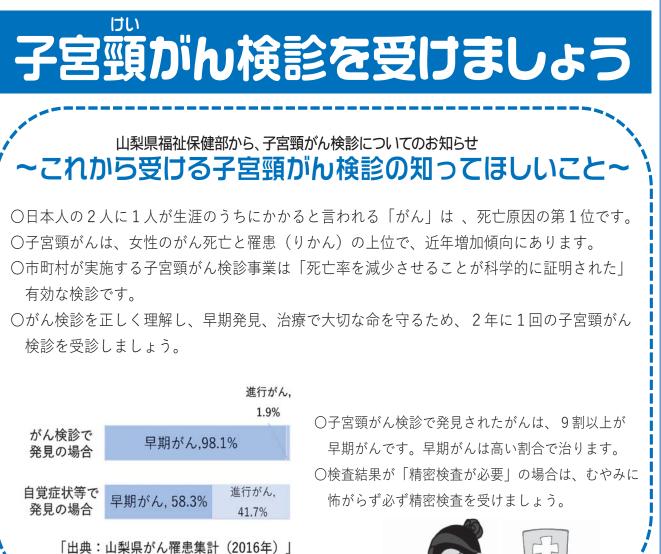
4



子宮頸がん検診は、令和3年度から県内全市町村において国の指針※で定められた受診間隔で 実施していきます。

南部町で行う子宮頸がん検診も令和3年度から指針に基づき2年に1回の検診になります。 今年度に子宮頸がん検診を受けられた方は、令和3年度に町で助成する子宮頸がん検診を受診す ることができませんのでご承知おきください。

※国の指針:がん検診の効果について評価を行い、科学的根拠に基づいて実施されるよう示しているもの。

検診期間 令和2年7月1日から令和2年12月31日まで
検診実施場所 山梨県各医療機関及び富士宮市・富士市契約医療機関
申込み受付は、4月に行いましたが追加で希望される方は、福祉保健課までご連絡<ださい。</li>

お問合せ 福祉保健課 健康増進係 ☎64-4836